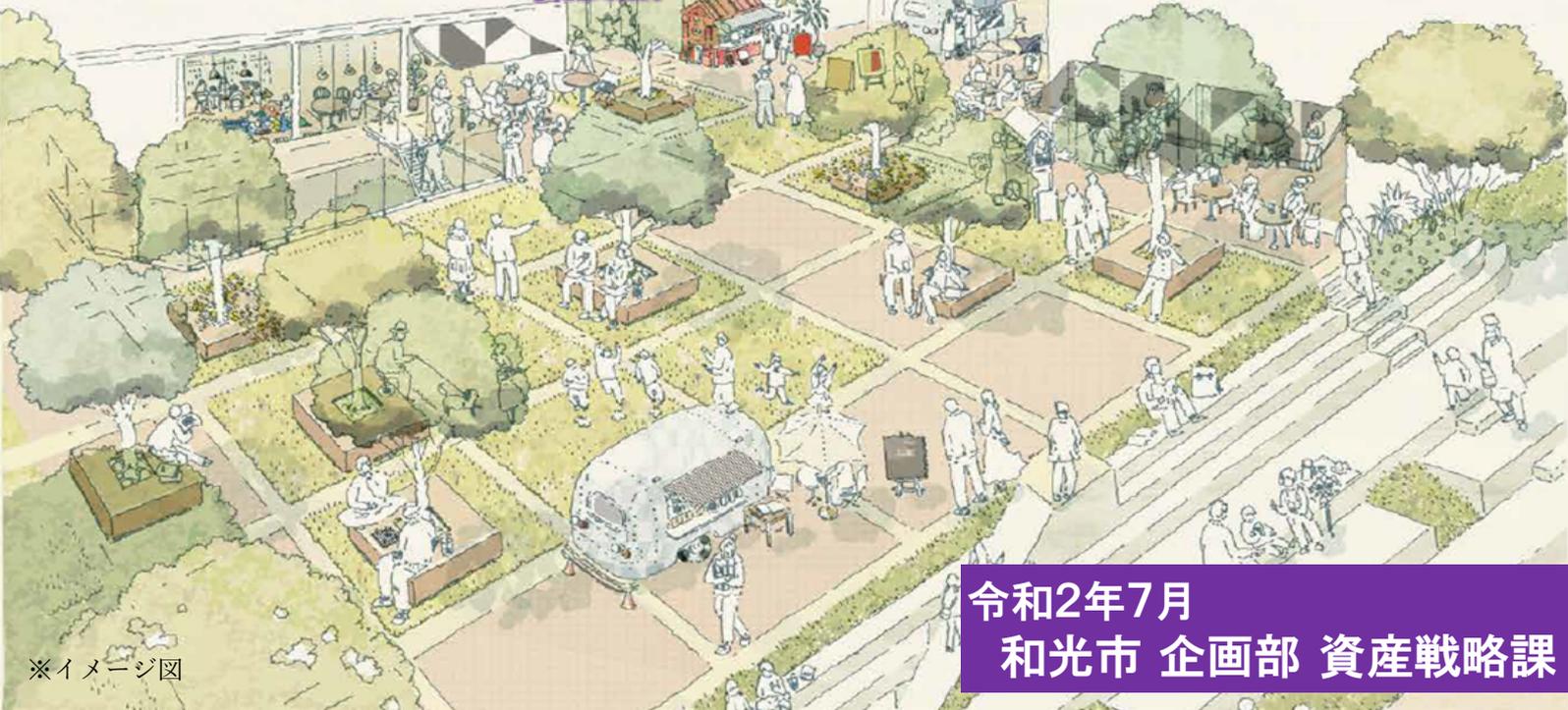
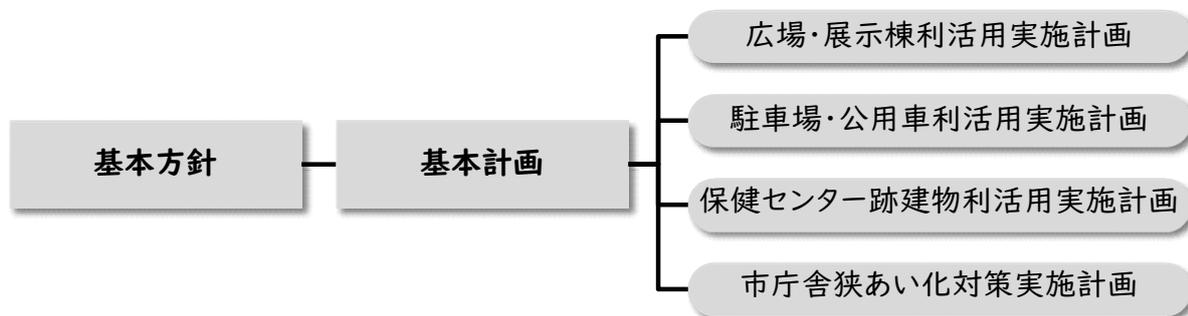


# 和光市「市庁舎にぎわいプラン」基本計画

—概要版—



## 各計画の位置づけ



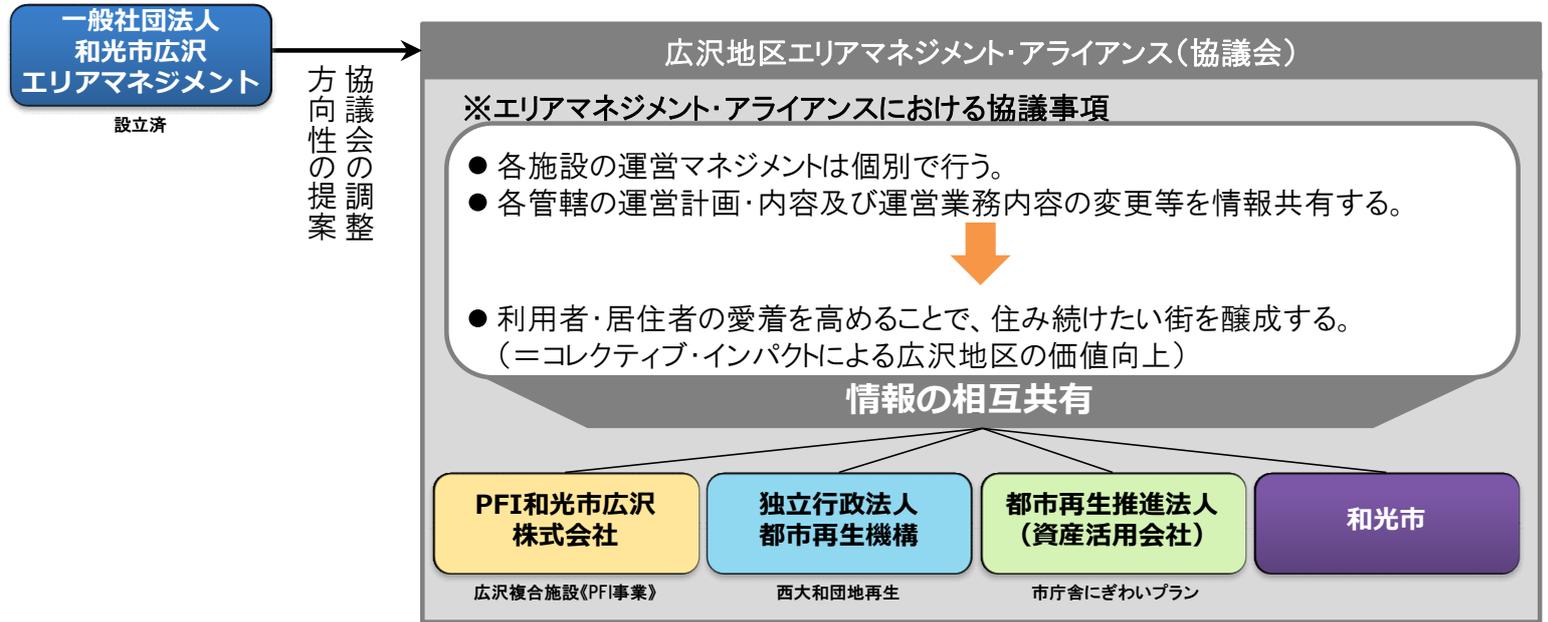
基本方針…大まかな方向性を示し、合意形成のたたき台とするもの。

全体基本計画…全体の計画内容を明らかにし、各実施計画間の整合性を示したもの。

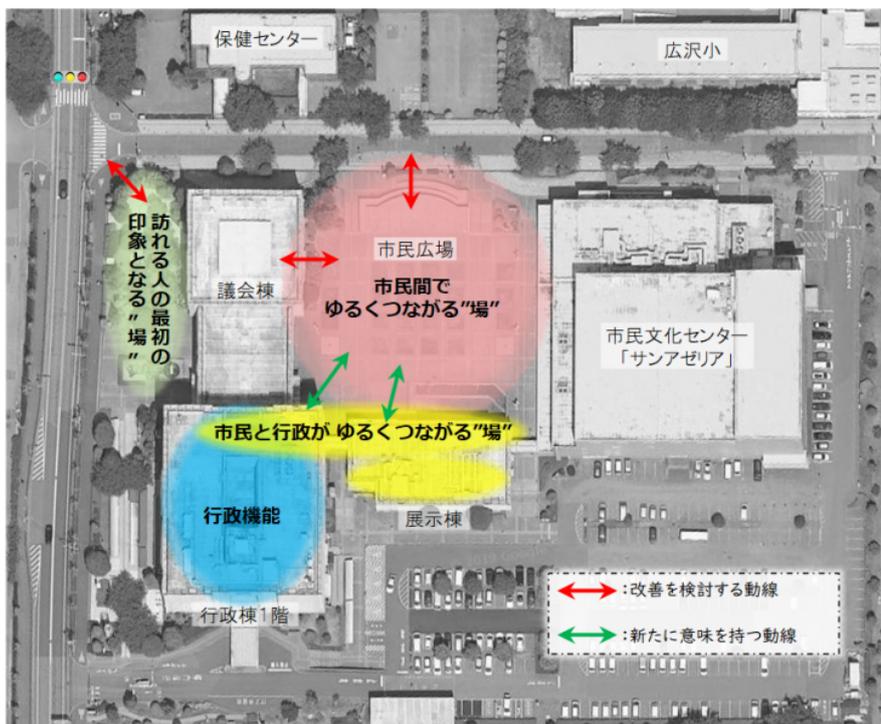
各実施計画…各個別計画をどのように実施するか、詳細な内容を示したもの。



## 広沢・西大和団地地区エリアマネジメントによる推進



## 基本計画の概念

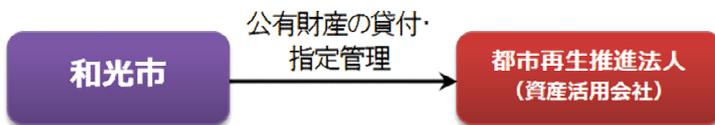




## 基本計画の内容



## 都市再生推進法人によるマネジメント



市民広場の運営・管理



市役所駐車場の運営・管理



保健センター跡建物の転貸



(仮称)「みんなの会議室」と連携したカフェの運営



メインエントランス北側における商業店舗の建設・誘致

- 各プロジェクト間相互で有効に資産の利用ができるように、管理運営を「資産活用会社」に一任。
- 資産活用会社を都市再生推進法人に指定することで公共性を担保します。
- 資産活用会社の運営は、市が運営費を補てんするのではなく、収入を得られる環境を提供し、民間の経営効率性を発揮して公共サービスを提供する。



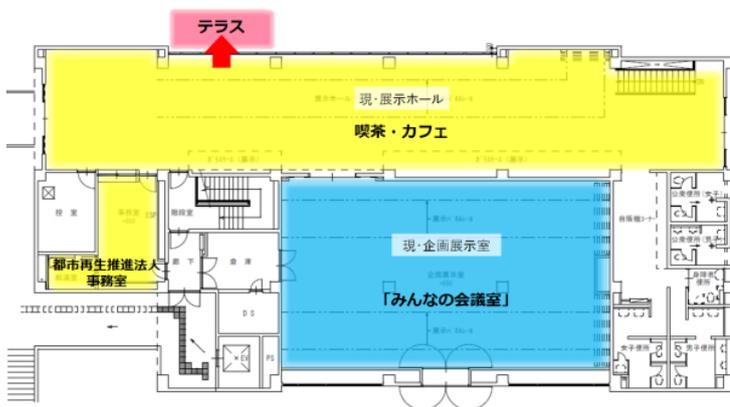
## メインエントランス・議会棟《1階》



- 一部用地を貸付け、商業店舗の誘致を図ります。
- 議会棟1階はレストランとします。これまでは行政財産の目的外利用として使用を許可してきましたが、行政財産の貸付へと切り替えます。
- 議会棟東側にテラス席を設け、広場とのつながりを改善します。
- 食品及び日用品を扱う商業店舗を誘致しつつ、「訪れる人の最初の印象となる“場”」として相応しいデザインとします。
- 議会棟2階以上は変更なし。



## 展示棟《1階》



### 1. 現・展示ホール

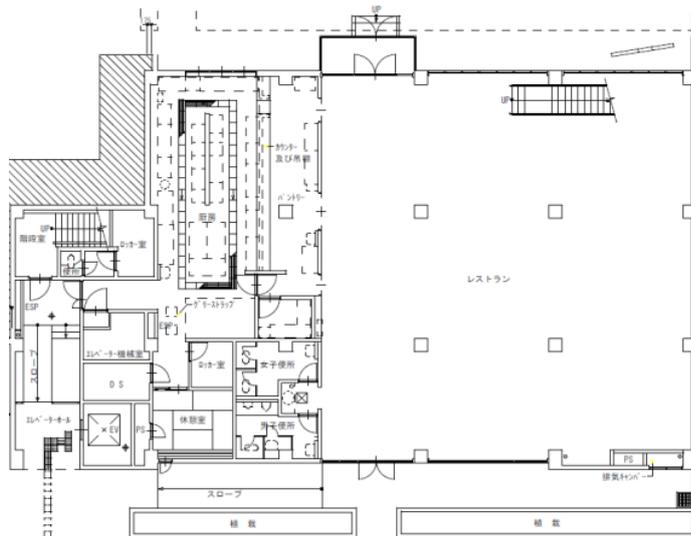
- どんな人も自由にくつろぐことができる喫茶・カフェとします。
- 飲食の販売を行います。来庁者が自由に滞在できるようにします。
- 管理区分を市民文化センターから分離し、市庁舎の管理区分とします。

### 2. 現・企画展示室

- 市民ギャラリー・「みんなの会議室」として貸し出しを行います。



## 展示棟《地下》



- 商業的な用途にとって、展示棟地下は市場価値が低いと考えられるため、目的性の高い用途の配置が適切と考えられます。
- 駐車場に面しており、広域から人を呼び込みやすいという特徴を活かして、民間による活用をします。
- 具体的な用途は、資産活用会社との協議を通じて検討し、実施計画において決定します。
- 喫煙所は従来通りとします。
- 利用する民間事業者が工事費用を負担し、自らの業務形態に合わせて改修します。
- 都市再生推進法人と協力し、和光理研インキュベーションプラザ卒業企業や市民のテレワークを支援するといった企業に賃貸します。



## 駐車場・カーシェア

### 1. 駐車場事業

- 駐車場を行政財産の貸付による民間運営として、駐車場利用料金による収入を、事業経費等に充当します。
- 市役所（市民文化センター・商業店舗を除く）への、手続きや会議等による来庁者の駐車料金は無料とします。
- 利用者割引の減免時間、認証方式、課金単位時間、単位料金を見直します。
- 駐車場の発券機、ゲート、事前精算機等の備品にかかる費用はすべて駐車場管理者の負担とします。
- 事前精算機を設置し、出庫が集中する際にも円滑に精算と出庫ができるようにします。

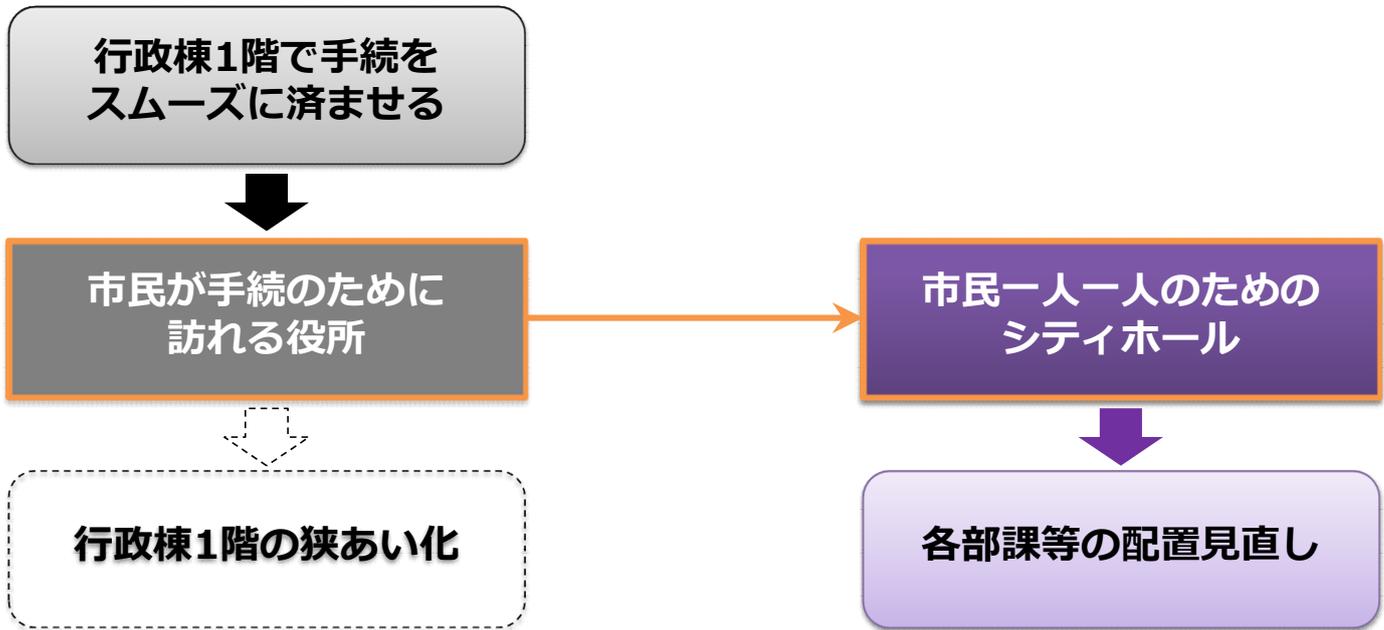
| 認証場所    | 対象            | 見直し前   | 見直し後   |
|---------|---------------|--------|--------|
| なし(無認証) | タクシー・誤入庫・送迎   | 180分   | 30分    |
| 総合案内    | 窓口等利用者        | 180分   | 60分    |
| 総務人権課   | 会議出席者・市の招へい者等 | 用務終了まで | 用務終了まで |

### 2. カーシェア事業

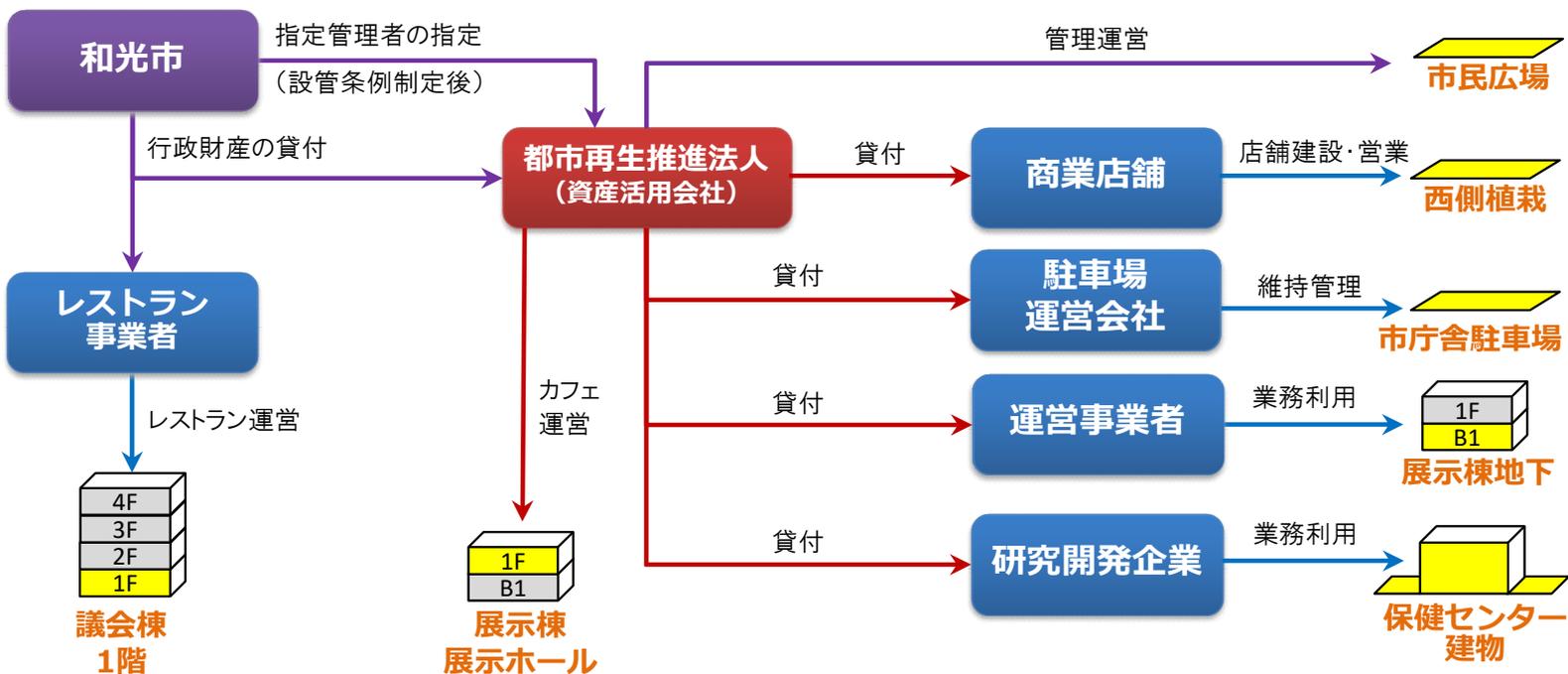
- 駐車場における一部の車室を活用して、カーシェア事業を実施し、カーシェア用の車両を、平日の昼間は公用車として活用します。
- カーシェアの公用利用事業に要する費用は、カーシェアの利用者による利用料金による収入と駐車場利用料金収入を充当します。



## 狭あい化対策事業の概念



## 事業方式





令和元年度 2019

令和2年度 2020

令和3年度 2021

令和4年度 2022

全体基本計画

体制の確立

募集要項の作成

資産活用会社運営者募集

資産活用会社を設立

都市再生推進法人に指定

広場の指定管理者を前提に公募

市民・既存事業者への説明

計画策定

広場・展示棟利活用実施計画

広場に設置管理条例を制定

民間貸付に向けての条件整理(展示棟地下)

広場の指定管理者を指定

展示棟改修

資産活用会社が広場の管理、展示棟の新たな運用を開始

一体的に公募

計画策定

駐車場利活用実施計画

市庁舎駐車場民営・公用車カーシェア事業開始

募集要項の作成

駐車場運営事業者の募集

計画策定

保健センター跡建物利活用実施計画

民間貸付に向けての条件整理

保健センターが広沢複合施設に移転

保健センター改修

保健センター跡建物を資産活用会社に貸付し、民間企業に転賃

市が実施

資産活用会社が実施